

このことについて、甲府市が発注する土木工事の共通仕様書は、山梨県土木共通仕様書に準拠するものとする。

ただし、第1編共通編の第1章総則については、別紙の土木工事共通仕様書によるものとする。

また、土木工事施工管理基準及び規格値については、次の表の左欄に掲げる規程中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

土木工事施工管理基準及び規格値		
2.適用	山梨県土木部が発注する	甲府市が発注する

なお、この土木工事の共通仕様書は平成20年4月1日以降に契約する工事から適用する。